

# 令和4年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省4-②)

政策分野名 【施策名】	水産資源管理の着実な実施
政策の概要 【施策の概要】	資源調査・評価の充実、新たな資源管理の着実な推進、漁業取締・密漁監視体制の強化等、海洋環境の変化への適応
政策に関する内閣の重要政策 【施策に関する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>水産基本計画(令和4年3月25日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>第2 I 海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施</li> </ul> </li> <li>農林水産業・地域の活力創造プラン(令和4年6月21日改訂) <ul style="list-style-type: none"> <li>III 13. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化</li> </ul> </li> <li>未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>第2 I [4] 1. (3) iv) 水産業改革</li> </ul> </li> <li>経済財政運営と改革の基本方針2022(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>第3章 1. (4) 食料安全保障の強化と農林水産業の持続可能な成長の推進</li> </ul> </li> <li>規制改革実施計画(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>II 5. 個別分野の取組</li> </ul> </li> <li>フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) <ul style="list-style-type: none"> <li>III. 1. (1) デジタル田園都市国家の実現に向けた基盤整備</li> <li>III. 1. (2) デジタル田園都市国家を支える農林水産業、観光産業、教育の推進</li> </ul> </li> </ul>

施策(1)	資源調査・評価の充実																																															
目標①【達成すべき目標】	MSYベースの資源評価(注1)の拡大																																															
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>基準値</th> <th colspan="6">実績値・達成度合い</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標- 計算分類</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>22魚種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td rowspan="2">A</td> <td rowspan="2">S=-直</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td></td> <td>(A:100%)</td> <td>(-: -)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度ごとの目標値</td> <td>8魚種</td> <td>22魚種</td> <td>22魚種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>22魚種</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度	実績値		22魚種	-	-	-	-		A	S=-直	達成度合い		(A:100%)	(-: -)	-	-	-		年度ごとの目標値		8魚種	22魚種	22魚種	-	-	-	22魚種		
	年度		基準値	実績値・達成度合い						目標値			達成	指標- 計算分類																																		
		2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度																																								
	実績値		22魚種	-	-	-	-		A	S=-直																																						
達成度合い		(A:100%)	(-: -)	-	-	-																																										
年度ごとの目標値		8魚種	22魚種	22魚種	-	-	-	22魚種																																								
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度の3月 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。																																															
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																															
備考																																																
目標②【達成すべき目標】	迅速な漁獲データ、電子的な漁獲報告等を可能とする情報システムの構築・運用などのDXを推進																																															
測定指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th>基準値</th> <th colspan="6">実績値・達成度合い</th> <th>目標値</th> <th rowspan="2">達成</th> <th rowspan="2">指標- 計算分類</th> </tr> <tr> <th>2年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>7年度</th> <th>8年度</th> <th>5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td></td> <td>565箇所</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> <td rowspan="2">A</td> <td rowspan="2">S↑-差</td> </tr> <tr> <td>達成度合い</td> <td></td> <td>(A:141%)</td> <td>(-: -)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">年度ごとの目標値</td> <td>0箇所</td> <td>400箇所</td> <td>400箇所以上</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>400箇所以上</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標- 計算分類	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度	実績値		565箇所	-	-	-	-		A	S↑-差	達成度合い		(A:141%)	(-: -)	-	-	-		年度ごとの目標値		0箇所	400箇所	400箇所以上	-	-	-	400箇所以上		
	年度		基準値	実績値・達成度合い						目標値			達成	指標- 計算分類																																		
		2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度																																								
	実績値		565箇所	-	-	-	-		A	S↑-差																																						
達成度合い		(A:141%)	(-: -)	-	-	-																																										
年度ごとの目標値		0箇所	400箇所	400箇所以上	-	-	-	400箇所以上																																								
把握の方法	出典:水産庁調べ 作成時期:調査年度末 算出方法:都道府県等からの報告により把握																																															
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満																																															
備考																																																

施策(2)	新たな資源管理の着実な推進										
目標①【達成すべき目標】	ロードマップに盛り込まれた行程を着実に実現										
測定指標	ア 漁業生産量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度		
		実績値		289 万トン	－	－	－	－			
	達成度合い		(B:78%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)		B	F↑－直	
	年度ごとの目標値		331 万トン	369 万トン	378 万トン	388 万トン	397 万トン	406 万トン	444 万トン		
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、基準値と目標値を直線で結んだ年度毎の目安値を、便宜的に定めている。										
目標②【達成すべき目標】	令和5年度までに漁獲量ベースで8割をTAC管理(注2)										
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC魚種の占める割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	28～30年度の平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		64%	－	－	－	－			
	達成度合い		(B:80%)	(－:－)	－	－	－		B	S↑－直	
	年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	－	－	－	80%		
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										

<b>目標③【達成すべき目標】</b>		令和5年度までに、沖合漁業(大臣許可漁業)にIQ管理(注3)を原則導入									
<b>測定指標</b>	ア IQ管理を導入した魚種・漁業種類の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		55%	—	—	—	—			
	達成度合い		(B:55%)	(—: —)	—	—	—		B	S↑—直	
<b>年度ごとの目標値</b>			0%	100%	100%	—	—	—	100%		
<b>把握の方法</b>	出典:資源管理基本方針(漁業法第11条に基づく農林水産省告示) 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:IQ管理を導入した魚種・漁業種類/令和5年度末までにIQ管理の導入を目指している魚種・漁業種類										
<b>達成度合いの判定方法</b>	達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
<b>備考</b>	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										
<b>目標④【達成すべき目標】</b>		令和5年度までに、資源管理協定への移行を完了									
<b>測定指標</b>	ア 資源管理協定への移行割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		6%	—	—	—	—			
	達成度合い		(C:6%)	(—: —)	—	—	—		C	S↑—直	
<b>年度ごとの目標値</b>			0%	100%	100%	—	—	—	100%		
<b>把握の方法</b>	出典:水産庁調べ 作成時期:調査翌年度第1四半期中を目処に作成 算出方法:調査結果を集計										
<b>達成度合いの判定方法</b>	達成度合(%)=当該年度の実績値/当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
<b>備考</b>	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										

施策(3)	漁業取締、密漁監視体制の強化等										
目標①【達成すべき目標】	特定水産動植物に係る密漁取締の推進										
測定指標		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			8年度
	ア 特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数			272件 (令和3年度)	—	—	—	—		A'	F＝一直
		実績値									
	達成度合い		(A':2,720%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値	0件	10件 (令和3年度)	10件	10件	10件	10件	10件			
把握の方法	出典:都道府県調べ 作成時期:調査翌々年度の4月頃 算出方法:水産庁から都道府県に対して調査を依頼(警察及び海保については、都道府県から照会)。令和4年度実績値の把握は令和6年3月下旬となるため、令和3年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	目標値については、特定水産動植物制度が令和2年12月に施行された制度であるため、仮置き指標として設定。										
目標②【達成すべき目標】	関係国間や関係する地域漁業管理機関(RFMO(注4))における協議や協力を積極的に推進										
測定指標		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類	
		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度			毎年度
	ア 国際機関による資源管理対象魚種のうち、我が国に關係する魚種の数			57魚種	—	—	—	—		A	S＝一直
		実績値									
	達成度合い		(A:102%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)				
	年度ごとの目標値	56魚種	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数	対前年増 又は同数			
把握の方法	出典:水産庁調べ(各RFMO、我が国の資源管理の実施状況) 作成時期:調査翌年度の5月頃 算出方法:調査結果を集計										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／前年度の実績値×100 A'ランク:150%超、Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(4)	海洋環境の変化への適応										
目標①【達成すべき目標】	気候変動の影響も検証しつつ、新たな資源管理システムによる科学的な資源評価に基づく数量管理の取組を着実に推進										
測定指標	ア 漁獲量のうちTAC魚種の占める割合【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
			28～30年度の 平均	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		64%	—	—	—	—		B	S↑－直
	達成度合い		(B:80%)	(－:－)	—	—	—				
年度ごとの目標値		60.5%	80%	80%	—	—	—	80%			
把握の方法	出典: 漁業・養殖業生産統計年報(H28年度～H30年度の平均値) 作成時期: 調査年度翌年の5月頃 算出方法: 遠洋漁業で漁獲される魚類、国際的な枠組みで管理される魚類(かつお・まぐろ・かじき類)、さけ・ます類、貝類、藻類、うに類、海産ほ乳類を除いた数値を集計。漁獲量は年によって変動するものであり、施策の効果とは関係なしに達成度合いが増減してしまうことを避けるため、本指標の達成度合いを計算する際は、ロードマップ策定時に基準値を計算した際に使用した、平成28年度～平成30年度の平均漁獲量データを使用することとする。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値はロードマップに定められていないため、目標年度のものを仮置きしている。										
目標②【達成すべき目標】	MSYに基づく新たな資源評価を着実に進める										
測定指標	ア MSYベースの資源評価対象魚種数【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
			2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	5年度		
		実績値		22魚種	—	—	—	—		A	S＝－直
	達成度合い		(A:100%)	(－:－)	—	—	—				
年度ごとの目標値		8魚種	22魚種	22魚種	—	—	—	22魚種			
把握の方法	出典: 水産庁調べ 作成時期: 調査年度の3月 算出方法: 国立研究開発法人水産研究・教育機構が実施する我が国周辺水域資源調査により把握。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】		漁業調整に配慮しながら、複合的な漁業への転換など操業形態の見直しを段階的に推進									
測定指標	ア 漁業生産量【再掲】	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		30年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	12年度			
		実績値		289 万トン	—	—	—	—			
	達成度合い		(B:78%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)		B	F↑－直	
年度ごとの目標値		331 万トン	369 万トン	378 万トン	388 万トン	397 万トン	406 万トン	444 万トン			
把握の方法	出典:漁業・養殖業生産統計年報 作成時期:調査年度翌年の5月頃 算出方法:我が国の海面及び内水面漁業生産量から、藻類及び海産ほ乳類を除いた数値を集計										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値については、ロードマップに定められていないことから、基準値と目標値を直線で結んだ年度毎の目安値を、便宜的に定めている。										
目標④【達成すべき目標】		回帰率の良い取組事例の横展開									
測定指標	ア サケの放流数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		2年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	8年度			
		実績値		1,044 百万尾 (令和 3年度)	—	—	—	—			
	達成度合い		(B:76%)	(－:－)	(－:－)	(－:－)	(－:－)		B	F↑－直	
年度ごとの目標値		1,381 百万尾 (直近5ヶ年の 放流尾数5中3の 平均値)	1,381 百万尾 (令和 3年度)	1,424 百万尾	1,468 百万尾	1,511 百万尾	1,554 百万尾	1,554 百万尾			
把握の方法	出典:国立研究開発法人 水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」 作成時期:調査年度の翌々年度6月頃把握予定 算出方法:国立研究開発法人水産研究・教育機構「主な道県におけるサケの放流数と来遊数及び回帰率の推移」により把握。 令和4年度実績値の把握は令和6年6月頃となるため、令和3年度の実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

	<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分)</p>	<p>③相当程度進展あり</p>
<p>評価結果</p>	<p>測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】</p>	<p>【(2)④(ア)】資源管理協定への移行割合 資源管理協定への移行割合については、令和4年度の実績値が6%で、達成度合いが6%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の資源管理においては、公的な規制に加えて、休漁、体長制限、操業期間・区域の制限等の漁業者自身による自主的な資源管理が行われてきた。平成23年度からは、国及び都道府県が「資源管理指針」を策定し、これに沿って、漁業者らが「資源管理計画」を作成・実践し自主的な資源管理を実施してきた。 令和2年からは、新たに施行された漁業法に、漁業者による自主的な資源管理措置が「資源管理協定」として位置づけられ、自主的な資源管理の取り組みについても法に基づくものとなった。 このため、資源管理計画による資源管理体制から、資源管理協定による資源管理体制へ移行することとして令和5年度までに移行を完了することを目標として取り組みを推進している。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 新たな資源管理の推進にあたっては、関係する漁業者の理解と協力を得ながら進めることとしており、令和2年以降、web開催も含め50回以上にわたり、各地で新たな資源管理についての現地説明会を開催し、漁業者をはじめとした関係者への説明を行ってきた。また、資源管理協定への移行を実質的に担う各都道府県に対しても、都道府県職員向けの説明会を定期的に開催しており、都道府県担当者による各浜の漁業者に向けた説明も随時行われているところである。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 資源管理協定は、国の定める資源管理基本方針及び都道府県の定める都道府県資源管理方針に基づく必要がある。現在は、これら方針について、資源管理協定に関する部分(資源ごとの管理の目標等)を、国及び都道府県が随時検討を進めている最中であり、一部資源については検討が完了したもの、全体としてはまだ資源管理協定への移行の準備段階といえる。資源管理基本方針及び都道府県資源管理方針の検討が進み次第、順次資源管理協定への移行が進んでいく予定である。</p> <p>【(3)①(ア)】特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数 特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数については、令和3年度の実績値が272件で、達成度合いが2,720%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 近年、特定水産動植物等に対する密漁が増加していること等を踏まえ、水産基本計画第2 I 3(3)において「密漁監視体制の強化」を掲げたところであり、これに該当するアウトカム指標として当該測定指標を設定。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 水産庁においては、特定水産動植物等に係る密漁について普及啓発を促進するため、取締り担当者等が参加する密漁防止対策全国連絡会議を開催するとともに、水産庁ホームページにおいて、密漁対策に関する情報や密漁防止に関するパンフレット等を掲載している。また、密漁の監視・防止のための活動を支援する事業として、「浜の活力再生・成長促進交付金(うち水産強化支援事業の資源管理目標)」を実施している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 特定水産動植物制度は、令和2年12月に施行された改正漁業法により施行された制度であるが、測定指標である特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数については、比較すべき過去のデータがなく、また、各取締機関(水産庁、海上保安庁、警察、都道府県水産部局)によって行われるものであること、新たに創設された制度であり、水産庁としても今後の動向を見ていく必要があること等から、当初、各年度10件という目標を仮置きとして設定していたところ。 今般、令和3年分の実績(令和3年1月～12月の検挙件数は272件)が把握できたことから、令和5年度実施施策に係る測定指標については、基準年度及び基準値の見直しを検討したところ(基準年度は令和3年度、基準値は272件。) 今回の令和4年度実施施策に係る政策評価書においては、令和4年度実績値の把握が令和6年3月下旬となることから、前年度である令和3年度の実績値272件を使用するとともに、対象年度を合わせるため目標値についても令和3年度の10件を使用した。</p>	<p>【(2)④(ア)】資源管理協定への移行割合 本測定指標は令和5年度中に達成される見込みであり、次期目標は現在のところ存在しない。</p> <p>【(3)①(ア)】特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数 令和5年度実施施策に係る測定指標については見直しを検討し、検挙件数が各取締機関の取締活動に由来するものであることから、「対前年減又は同数」としている。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>		
<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>		<p>【(2)①(ア)】漁業生産量 ・資源管理を行いながら漁業として魚を獲っていく中で、漁業生産量の目標としては数値が右上がりになっていることに違和感があるが、整合性がとれた目標値になっているのか。(小針委員) →資源管理を行うことでMSY(最大持続生産量)を目指すこととしており、ご指摘のとおり実際には色々な動き方をすることになると思うが、長いスパンで令和12年までに444万トンを目指せると考えている。 ・計画として定めた目標があるにせよ、現実的な目標値に見直す必要はないか。(小針委員) →水産基本計画等の長期の計画に基づいて目標を設定しているため、すぐに見直しというのは難しいが、頂いた意見を踏まえて今後検討してまいります。</p> <p>【(2)④(ア)】資源管理協定への移行割合 ・令和5年度までに移行完了という目標である一方、令和4年度の目標値を100%と設定しているのは誤解を生む可能性があり丁寧な説明が必要。(南島委員) →ご指摘のとおり令和5年度に100%を達成するのが目標であるが、各年度の目標値は定められていないことから、各年度の目標値は目標年度のもの仮置きする旨備考欄に記載している。</p> <p>【(3)①(ア)】特定水産動植物(あわび、なまこ、うなぎの稚魚)制度違反の検挙件数 ・目標値は根拠をもって設定するべきであり、丁寧な説明が必要。(南島委員、緒方委員) →令和5年度以降の目標値については、従前の目標を見直し、明確な根拠(令和3年分の実績)をもって設定することとする。</p>	
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>			<p>-</p>

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・施策(2)新たな資源管理の着実な推進を強化するため、令和3年度以降、新型コロナの影響で実施できなかった現地調査等を追加的に実施する「新たな資源管理システム構築促進事業(拡充)(事業番号0287)」を要求する。 ・密漁の監視・防止のための活動を支援するため、引き続き関係者による協議会の開催、普及啓発のための看板等の設置、監視活動に必要な資機材の導入等を行う「浜の活力再生・成長促進交付金(うち水産業強化支援事業の資源管理目標)」(事業番号0318)を要求する。
	税制	—
	その他 (法令、組織、定員等)	—

担当部局名	水産庁 【管理調整課/漁業取締課/国際課/研究指導課/漁場資源課/栽培養殖課】	政策評価実施 時期	令和5年8月
-------	--	--------------	--------

(参考)

用語解説

注1	MSYベースの資源評価	持続的に採捕可能な最大の漁獲量を基準にした資源評価
注2	TAC魚種	TACとは、Total Allowable Catch;漁獲可能量(総漁獲可能量ともいう。)のことであり、TAC魚種とは、水産資源ごとに一年間に採捕することができる数量の最高限度として定められる数量(TAC; Total Allowable Catch; 漁獲可能量)により管理を行う魚種のことをいい、新漁業法に基づく資源管理基本方針において「特定水産資源」に指定された魚種のこと。新漁業法では、資源管理はTACによる管理を基本とするとされている。
注3	IQ管理	IQとは、Individual Quota; 漁獲割当て(個別漁獲割当てともいう。)のことであり、IQ管理とは、特定の水域や漁業種類等で構成される区分である管理区分において、水産資源を採捕しようとする者に対し、船舶等ごとに当該管理区分に係る漁獲可能量の範囲内で水産資源の採捕をすることができる数量を割り当てて行う管理のこと。新漁業法では、TACによる管理はIQ管理を基本とするとされている。
注4	RFMO	水産資源の保存及び持続可能な利用の実現を目指し、個別の条約に基づいて設置される国際機関。沿岸国・地域及びかつお・まぐろ類等高度回遊性魚種を漁獲する国(遠洋漁業国)等が参加し、対象資源の保存管理措置等を決定している。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和5年度事前分析表をご覧ください。